R8.11

新発田市「病児・病後児保育事業」のご案内



病児・病後児保育とは

新発田市及び連携自治体在住の小学6年生までの児童が病気や病気の回復期にあるお子さんを対象に、保育園等での集団保育が困難で、保護者の仕事等の理由により、家庭で保育できないときに、一時的に専用施設で保育をする事業です。

広域利用できる自治体

新潟市、新発田市、三条市、燕市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、加茂市・田上町、五泉市、阿賀町、弥彦村

利用方法

① 利用登録

利用する前に、新発田市電子申請システムから利用登録が必要です。
母子健康手帳があると記入がスムーズです。
利用登録後、「登録証」を交付します。　　市ホームページ⇒

② 医療機関の受診

医療機関を受診し、医師に「病児・病後児保育診療情報提供書（医師連絡票）」を記入してもらいます。
※診療情報提供書の有効期限は7日間（土・日・祝日を除く）です。
（診断日を1日目とします）
※医療機関によっては、交付手数料がかかる場合があります。

③ 利用予約

利用希望日の前日か当日に電話にて予約を受け付けます。
連続2日まで予約可能です。
予約は先着順です。空きがあれば当日予約も可能です。
月曜日や祝日の翌日（前日が閉所日の場合）分の予約の確認作業は利用当日の朝になります。※予約確定は利用当日の朝8時に施設からご連絡いたします。

利用したい曜日	利用の予約受付
月曜日または前日が祝日	日・祝日の午前8時30分から午後5時30分 利用当日の午前8時～8時30分
火曜日～金曜日	前日の午前8時～午後6時 利用当日の午前8時～8時30分
予約先	キッズケアルームとようら TEL：0254－22－1121 （日・祝日は「新発田リハビリテーション病院」へ転送されます。）

開設日2日分の予約状況を確認できます。
（リアルタイム更新については非対応です。）
新潟県病児・病後児保育施設予約状況⇒

④ 利用

予約時の時間を厳守し、来所してください。
利用料は当日、現金でお支払いください。
【持参するもの】 裏面の持ち物をご確認ください。

裏面へ

キャンセル方法	前日の午後6時までに電話で必ずご連絡ください。TEL:0254-22-1121 ※利用当日の場合は午前7時から7時30分までにご連絡ください。 急なキャンセルが続く場合や無断キャンセルの場合は次回以降ご利用をお断りする場合があります。		
利用可能な方	新発田市及び連携自治体在住の小学6年生までの児童		
実施場所	キッズケアルームとようら(荒町字竹ヶ花前甲1611番地13) 電話:0254－22－1121		
利用定員	1日につき3人(定員を超えた場合などは、受け入れできません)		
利用日時	月曜日 ～ 金曜日(土日祝日、年末年始を除く) 8:30～17:30(前後30分の延長可)		
利用料	基本	8:30～17:30	**4時間以内:1,000円**
			4時間超え:2,000円
	延長	8:00～8:29	**200円／30分**
		17:31～18:00	
	※ 防水シーツ代の実費(1日88円)をご負担いただく場合があります。		
減免について	料金の免除を受ける場合は、「生活保護受給者証」、減額(半額)を受ける場合は「世帯の課税証明書(全員が非課税であることが分かるもの)」を利用時に提示する必要があります。(利用後の適用はできませんのでご注意ください)		
その他注意事項	① 施設の運営上、受け入れが出来ない場合があります。 ② 昼食の提供はありませんのでご注意ください。		

利用時の持ち物

※すべての持ち物に、**必ずお名前をご記入**ください

必ず持参 いただくもの		必要に応じて持参 いただくもの	
□病児・病後児保育診療情報提供書(医師連絡票)		□紙おむつ	7～8枚
□新発田市病児・病後児保育事業 利用申込票		□おしり拭き(普段お使いのもの)	1
□利用料		□粉ミルク(1回ずつ小分け)	必要量
□医師の診断で処方された薬(説明書添付)	1回分	□哺乳瓶	1
□昼食(電子レンジ可)	1	□コップ、マグマグ	1
□おやつ	1～2回分	□食事用エプロン	1
□飲み物(水、お茶、イオン飲料、ジュース等)	必要量	□おしぼり(0～2歳児のみ)	3枚
□着替え・下着類	2～3組	□園の連絡ノート(0歳児のみ)	
□バスタオル(シーツ代わり)	2枚	□利用料減免申請用証明書類	
□ビニール袋(汚れ物入れ)	2～3枚		

お願い

「病児・病後児保育診療情報提供書(医師連絡票)」と「利用申込票」の様式については、最新の様式をダウンロード・印刷してご準備ください。市ホームページに掲載しているほか、市こども課、キッズケアルームとようらにもご用意しております。